竹田市告示 第 １３２号

令和８年度 市県民税及び固定資産税の督促状の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法第２０条の２及び竹田市税条例第１８条の規定により、下記一覧表のとおり氏名を掲示し、公示送達します。

なお、これらの督促状は、竹田市税務課で保管し、送達を受けるべき者の申し出により交付します。

令和 ８年 １１月２日

竹田市長　土居 昌弘

通知書番号	期別	科目	氏名
10045331	2	市県民税普・森	佐藤　なつみ
39001391	3	固定資産税	佐中　卯蔵　外１１名
39001386	3	固定資産税	佐中　実蔵　外１１名
1003950	3	固定資産税	大塚　右三郎
30000313	3	固定資産税	大久保　秀和
90015625	3	固定資産税	ＯＩＴＡ農林株式会社
1020020	3	固定資産税	河井　浩美

(注)　地方税法第２０条の２第３項の規定により、この書類の掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、督促状の送達があったものとみなします。